全国一斉 人権擁護委員の日「特設人権相談所」開設のお知らせ

毎日の生活の中で、いじめ、嫌がらせ、虐待、恋人やパートナーからの暴力、セクハラ、パワハ ラ、近隣とのトラブルやインターネットでのプライバシー侵害、人権問題ではないかと感じたり、 どこに相談したら良いのかわからない困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守します。ご利用の方はあらかじめ、下記まで電話でご予約ください。

日 時 6月4日以 13時30分~15時30分 **場 所** 保健センター1階

相談員 安平町人権擁護委員

予約先・問合せ 札幌法務局苫小牧支局 ☎ 0144 ⑨ 7151

在宅介護者を支える会 総会のお知らせ

会では、さまざまな行事を通じて介護の情報交換や学習を行っています。当日は総会終了後に交 流会を行いますので、初めての方もぜひご参加ください。

時 5月31日金 10時30分~13時 **場 所** ふれあい交流館(みなくる)

容 総会、交流会 内

参加費 1人 500円 (弁当代込み)

申込期限 5月24日金

申込み・問合せ 安平町地域包括支援センター ☎⑳ 7072(早来) ☎㉑ 4555(追分)

巡回狂犬病予防注射を実施します 令和6年度

犬を飼っている方は、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けら れています。予防注射の対象は、生後91日以上の犬が対象です。町内を巡回して行う集合予防注射 などを利用して接種してください。なお、巡回予防接種は6月10日側から14日倒までの期間に町内 で実施します。接種について、すでに畜犬登録されている方には個別に案内を送付しますので、接 種場所と時間を確認の上、お越しください。

また、生後91日以上の犬を飼われている方は、飼い犬の登録が必要です。これは、犬の所在地な どを正確に把握するために法律で義務付けられています。巡回集合予防注射を希望される方で、ま だ登録が済んでいない方は事前に下記までお問い合わせください。

手数料 登録料 3,000円 (新規の犬のみ)、注射料 3,240円 (注射済票代込み)

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ ② 2940

ワイン用ぶどうの植樹祭を開催します

現在、町内にワイナリーの建設が進められています。醸造が開始される前の今年が、ぶどうの苗 木を植える最後の機会になります。皆さんの手で、ワイン用のぶどうを植えてみませんか。たくさ んのご参加、お待ちしています。[主催:株式会社ダイナックス、後援:安平町]

日 時 6月15日生) 10時~12時 場 所 ダイナックスぶどう畑(追分旭)

対 象 町民(最大50名) 申込期限 5月31日金

※定員になり次第締め切らせていただきます。

※右記二次元バーコードのフォームまたは問合せ先への電話連絡にてお申し込みください。

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ ② 7083